

平成 20 年 11 月 21 日

「創業 113 年からのスタート いいサービスキャンペーン」
第二弾「あしぎんウインターキャンペーン」の実施について

足利銀行（頭取 藤沢 智）は、平成 20 年 11 月 25 日（火）より、お客さまにより良いサービスを提供するため、「創業 113 年からのスタート いいサービスキャンペーン」の第二弾として、「あしぎんウインターキャンペーン」を実施いたします。

記

1. キャンペーンの内容

キャンペーン期間中、次のお取引をいただいた個人のお客さまに、もれなくクオカードをプレゼントいたします。

①投資信託 （MMF を除く）	20 万円以上 100 万円未満で	500 円分
	100 万円以上 300 万円未満で	1,000 円分
	300 万円以上で	1,500 円分
	上記かつ新規口座作成で	500 円分
②外貨預金	20 万円以上で	500 円分
	上記かつ新規口座作成で	500 円分
③公共債 （個人向け国債含む）	50 万円以上で	500 円分
	上記かつ新規口座作成で	500 円分
④元金分割受取型定期預金 “ゆとりごよみ” 新型定期預金（I 型） “みらいごよみ”	200 万円以上で	500 円分
⑤円定期預金（期間 3 年以上） ※スーパー定期・スーパー定期 300	100 万円以上で	500 円分

さらに円定期預金（スーパー定期・スーパー定期 300）について、期間 3 年以上かつ金額 100 万円以上のお預入れで、店頭表示金利より 0.1%を金利優遇いたします。※店頭でのお申込みに限ります。

2. 取扱期間

平成 20 年 11 月 25 日（火）から平成 21 年 1 月 30 日（金）まで

3. 取扱店

当行本支店

※一部お取り扱いできない店舗があります。

以 上

(別紙)

【キャンペーンにおける留意点】

- 各商品ともに、キャンペーン期間中に複数銘柄・複数回ご購入（お預入れ）になった場合は、その合計金額を各商品のご購入金額といたします。
- 投資信託（MMFを除く）については、手数料・消費税もご購入金額に含まれます。インターネットバンキングでのご購入も対象となります。
- 外貨預金については、日本円からのお預入れに限ります。「外貨定期預金特別金利プラン」のお預入れも対象となります。
- 資産運用プラン「ゆめ・かなえ・たまえ」、退職金専用資産運用プランによるご購入も対象となります。
- 円定期預金については、店頭でのお申込みに限ります。中途解約された場合、キャンペーン特別金利は適用されず、当行所定の中途解約利率を適用いたします。自動継続扱いの場合、初回満期日以降はご継続時点の店頭表示金利が適用されます。
- 元金分割受取型定期預金「ゆとりごよみ」および新型定期預金Ⅰ型「みらいごよみ」の両商品をお預入れの場合のクオカードプレゼントは 500 円が上限となります。
- クオカードは、お届けのご住所に平成 21 年 2 月末頃発送させていただきます。

【対象とならないケース】

- 積立投信によるご購入、新規口座開設は本キャンペーンの対象とはなりません。
- 円定期預金の自動継続による書替えは対象とはなりません。
- 残高がない場合でも、既に各商品の口座をお持ちのお客さまは、本キャンペーンによる新規口座開設の対象とはなりません。外貨預金の場合、既に口座をお持ちのお客さまは、通貨や預金（普通・定期）の種類にかかわらず、新規口座開設の対象とはなりません。

ご留意事項につきましては、次ページに記載しております。

【投資信託、外貨預金、公共債に関するご留意事項】

各商品のお申込みの際は、最新の「契約締結前交付書面（投資信託の場合は、目論見書・補完書面）」をお渡ししますので、内容を十分お読みのうえ、ご自身でご判断ください。「契約締結前交付書面（投資信託の場合は、目論見書・補完書面）」は、当行本支店の店頭にご用意しております。なお、一部お取扱できない店舗があります。

投資信託について

投資リスク 投資信託は、値動きのある証券（株式、債券など）に投資しますので、市場環境等により基準価額が変動します。また、外貨建資産に投資する場合には、為替相場の変動による影響も受けます。したがって、元本・分配金は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を下回るおそれがあります。

費用等 お申込みにあたっては、当行所定のお申込手数料（お申込金額に対し最大 3.15%（税込））がかかるほか、保有期間中は信託報酬（信託財産純資産総額に対し実質最大 年 1.995%（税込））がかかります。また、一部のファンドは換金時に信託財産留保額（当該ファンド換金時に適用される基準価額に対し最大 0.5%）が基準価額から差し引かれます。その他の費用として、監査報酬、有価証券等売買時の売買委託手数料、外貨建資産保管費用、信託事務の諸費用等の費用がかかります。また、手数料等の合計額については、お申込金額、保有期間等により異なるため表示することができませんのでご了承ください。

●投資信託は、預金ではなく、預金保険の対象ではありません。●投資信託は、設定・運用を投信会社が行う商品です。●投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します。●当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。●一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、特定日にしか換金できないものがあります。

外貨預金について

投資リスク 外貨預金は、為替相場の変動によりお引出し時の円貨額がお預入れ時の円貨額（投資元本）を下回るおそれがあります。

費用等 お預入れ時の円貨から外貨への換算レートには当日の TTS レート（対顧客電信売相場）を、お引出し時の外貨から円貨への換算レートには当日の TTB レート（対顧客電信買相場）をそれぞれ適用します。そのため、為替相場の変動がない場合でも換算レートの差（TTS-TTB、米ドルの場合 2 円、ユーロの場合 3 円、オーストラリアドルおよびニュージーランドドルの場合 4 円）があるため、円に戻した際、投資元本を下回るおそれがあります。お預入れ・お引出し方法や通貨により手数料等が異なるため、手数料等の金額や上限額または計算方法を表示することができませんのでご了承ください。詳しくは窓口にてご確認ください。

●外貨預金は、預金保険の対象ではありません。●外貨定期預金において中途解約は原則としてお取り扱いできません。ただし、やむを得ない事情により中途解約する場合には、外貨普通預金の利率が適用となります。また、中途解約に伴う損害金をご負担していただく場合があります。

公共債（個人向け国債含む）について

投資リスク 債券の価格は、金利変動等により変動しますので、償還前に売却する場合には、投資元本を下回るおそれがあります。また、発行者の信用状況の悪化や発行者に対する外部評価の変化等により、損失を被ることがあります。

費用等 債券を購入する場合は、購入対価のみお支払いいただくことになります。ただし、個人向け国債をご購入の際に「初回の利子の調整額」、国債（個人向け国債を除く）をご購入の際に「経過利子」が必要となる場合があります。

●公共債は、預金ではなく、預金保険の対象ではありません。●償還日（満期日）に額面金額にて償還されます。●債券の利払時期には、買取・中途換金のできない期間があります。●いったん約定が成立したお取引は、取消しや内容の変更ができません。●新発債（国債）を発行日より前にご購入される場合は、その国債が予定通り発行されることを条件としてご購入いただくことになります。このため、国の都合により、その国債の発行が延期または中止となった場合には、ご購入の約定は取り消されます。また、ご購入代金をお支払い済みの場合は、お客さまの指定預金口座にご購入代金を返金いたします。なお、返金するご購入資金には付利いたしません。＜個人向け国債について＞●中途換金時には発行価格（100 円）での買取りとなりますが、変動 10 年型は直近 2 回分、固定 5 年型は 4 回分の税引前利子相当額を中途換金調整額として、受渡金額より差し引かせていただくため、受取金額の合計が投資金額を下回ることがあります。なお、平成 20 年 4 月 15 日以降の中途換金時には、変動 10 年型は直近 2 回分、固定 5 年型は 4 回分の税引前利子相当額に 0.8 を乗じた金額が中途換金調整額となります。●変動 10 年型は発行後 1 年間（第 2 回利払以前）、固定 5 年型は発行後 2 年間（第 4 回利払以前）は、ご本人が亡くなられた場合および国の指定する災害により被害を受けた場合を除き、中途換金できません。

【元金分割受取型定期預金“ゆとりごよみ”・新型定期預金（I 型）“みらいごよみ”・円定期預金について】

●預金保険の対象です。●新型定期預金（I 型）“みらいごよみ”は、原則、中途解約できません。

（平成 20 年 11 月 21 日）

商号 株式会社足利銀行
登録金融機関 関東財務局長（登金）第 43 号
加入協会 日本証券業協会